

医療介護総合確保促進法に基づく
長崎県計画

令和2年12月
長崎県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、平成30年3月に策定した「長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、平成30年3月に策定した「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

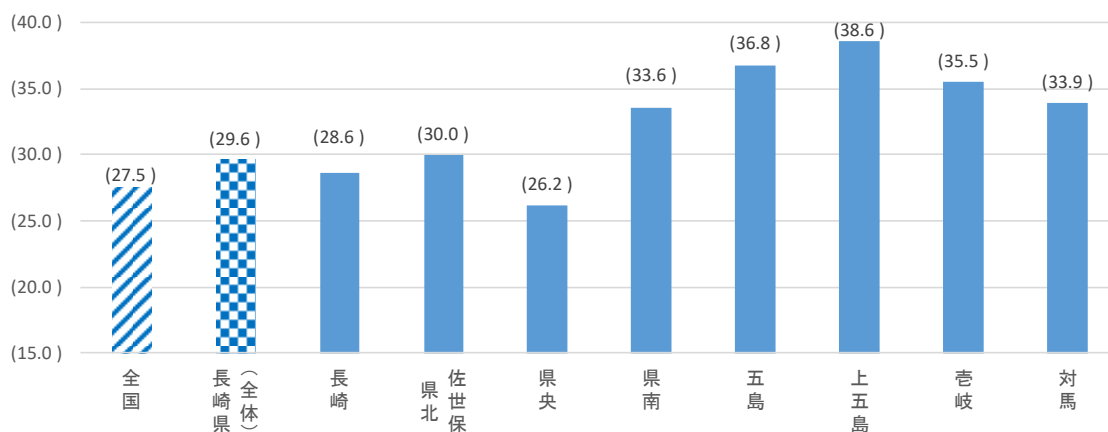
限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取り組みが必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・2025（令和7）年に目指すべき医療提供体制の姿を定めた「地域医療構想」の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業

図_本県の高齢化率（平成27年10月現在）

出展：長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画



(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

■長崎県全体

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
 - 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
 - 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
 - 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,457 床 |
| 急性期 | 5,400 床 |
| 回復期 | 5,660 床 |
| 慢性期 | 4,345 床 |
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。
 - ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000 人 → 65,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ

継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
- 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
 - ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1 箇所、18 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所、36 床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1 箇所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。
- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）225 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 2 年度）28 人
- ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・ 新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（令和 2 年度）6.2%
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 2 年度）258 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、平成 27 年度に比べて、約 9,400 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

○また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

（参入促進）

- ・ 介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 70 人

（資質の向上）

- ・ 介護職員向け階層別研修における参加者数 350 人

2. 計画期間 令和 2 年度

■長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約1,300床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 651床
 - 急性期 2,437床
 - 回復期 2,537床
 - 慢性期 1,776床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
 - ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3箇所、27床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）225人

- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(平成 27 年度) 22 人→(令和 2 年度) 28 人
- ・看護職員の確保(平成 28 年度) 25,774 人→(令和 7 年度) 26,363 人
- ・新人看護職員の離職率(平成 27 年度) 7.1%→(令和 2 年度) 6.2%
- ・県内の認定看護師数(平成 27 年度) 212 人→(令和 2 年度) 258 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和 2 年度

■佐世保県北区域

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表_佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対30年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	-4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	-20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	-25,088	92.25%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内へ

の患者搬送に時間を要している。

- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 箇所、18 床
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）225 人
 - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 2 年度）28 人
 - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
 - ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（令和 2 年度）6.2%
 - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 2 年度）258 人
- 小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。
 - ・24 時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医 1 名の維持（令和 2 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和2年度

■ 県央区域

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約490床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 359床

急性期 1,063床

回復期	993 床
慢性期	1,145 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所、9床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）225人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和2年度）28人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（令和2年度）6.2%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和2年度）258人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和2年度

■ 県南区域

1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
 - ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福

祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）225 人
 - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 2 年度）28 人
 - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
 - ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（令和 2 年度）6.2%
 - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 2 年度）258 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和 2 年度

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	-988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	-5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	-290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	-221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	-7,217	80.86%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約130床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18床
急性期	116床
回復期	154床
慢性期	49床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
 - ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。
- 在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。
- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）225 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 2 年度）28 人
- ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・ 新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（令和 2 年度）6.2%
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 2 年度）258 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和 2 年度

■上五島区域

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対30年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	-749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	-4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	-500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	-375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	-5,266	76.28%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）225 人
 - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 2 年度）28 人
 - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
 - ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（令和 2 年度）6.2%
 - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 2 年度）258 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和 2 年度

■壱岐区域

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	-592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	-3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	-558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	-13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	-4,558	83.24%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74床
回復期	94床
慢性期	97床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
 - ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）225人
 - ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和2年度）28人
 - ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
 - ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（令和2年度）6.2%
 - ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和2年度）258人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和2年度

■対馬区域

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	-976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	-5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	-286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	-100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	-6,537	79.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いため、病床のある 2 つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
 - ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）225 人
 - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
 （平成 27 年度）22 人→（令和 2 年度）28 人
 - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
 - ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（令和 2 年度）6.2%
 - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 2 年度）258 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 令和2年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

〈医療分〉

平成31年4月17日～令和元年8月9日 関係団体等へ事業提案募集

令和元年7月～10月 事業提案団体と適宜調整

県医師会、長崎市医師会、佐世保市医師会、大村市医師会、
諫早医師会、日本病院会県支部、全日本病院協会県支部、
県精神科病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、
長崎大学医学部、長崎大学病院等と検討会（全3回）。

令和2年2月18日 県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

〈介護分〉

令和2年 5月 県下市町、関係団体等へ事業に意見を照会

令和2年 8月 関係団体と随時協議を実施

令和2年7、9月 県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

(2) 事後評価の方法

〈医療分〉

計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

〈介護分〉

計画の事後評価にあたっては、県福祉保健審議会高齢者専門分科会や県介護人材確保対策連絡協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 760,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床</p>					
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用等も支援する。					
アウトプット指標	整備を行う施設数:10施設					
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 760,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 126,666
	基金	国(A)	(千円) 253,333		民	(千円) 126,667
		都道府県(B)	(千円) 126,667			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 380,000			(千円)
		その他(C)	(千円) 380,000			
備考(注3)	令和2年度 80,000千円、令和3年度 100,000千円、 令和4年度 100,000千円、令和5年度 100,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,065 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>					
事業の内容	地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議に対する支援や、県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施。					
アウトプット指標	会議開催数 12回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な医療関係者が確保されることで、病床の機能分化・急性期から回復期への病床機能の転換が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,065	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,043
	基金	国 (A)	(千円) 3,377		民	(千円) 2,334
		都道府県 (B)	(千円) 1,688			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 5,065			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 回復期機能等を支える医療機関の支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,667 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: アウトカム指標: 地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>					
事業の内容	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。					
アウトプット指標	支援する医療機関 5箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	過剰な医療機能からの転換支援を行うことで、地域で不足する機能の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,667	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,333		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,667			3,333
		計 (A+B)	(千円) 5,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 1,667			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 周産期・小児発達支援情報ネットワークシステム構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化が進行している中で、出産を望む男女が安心して出産から子育てまでできるよう切れ目ない支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期医療支援システム年間妊婦登録数 3,274人</p>					
事業の内容	産婦人科、小児科の連携に係るシステム研修会、関係者会議等を実施する。					
アウトプット指標	周産期・小児発達支援情報ネットワークシステムに係る研修会の実施1回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等を実施することで産婦人科、小児科の連携を図るとともに、周産期・小児発達支援情報ネットワークシステムを活用することで周産期医療から小児医療への切れ目のない支援体制の構築に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 600		民	(千円) 600
		都道府県 (B)	(千円) 300			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 900			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 回復期病床における退院支援の質向上に資するリハ専門職等育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,340 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎回復期リハビリテーション連絡協議会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>					
事業の内容	長崎県内の回復期病床を有する医療機関とのネットワークを構築し、退院支援に必須の多職種協働を推進する要となる中堅職から管理職の専門職の質向上を図るため、回復期病床を運営する医療機関に従事するリハ専門職等に対して研修会等を実施する。					
アウトプット指標	研修会開催回数 3回					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の回復期病床の機能の連携強化により、回復期機能を持つ医療機関の底上げを図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,340	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 670		民	(千円) 670
		都道府県 (B)	(千円) 335			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,005			(千円)
		その他 (C)	(千円) 335			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 病院・診療所連携強化対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築を目指す上で、県内全域を網羅する医療情報システムにおける医療機関間の連携強化が急務であり、特に地域医療体制を構成する病院・診療所間の連携とシステムへの参加を促すため、システムアクセシビリティの向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 117,000人 (R1) →127,000人 (R2)</p>					
事業の内容	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、電子カルテシステムの ID-Link と Human Bridge の両者をつなぐポータルサイトをそれぞれ改修し、いずれのシステムを採用している病院であっても、自院の電子カルテから該当患者の ID-Link 及び Human Bridge 両者を同時かつ即座に起動できるようにする。					
アウトプット指標	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：375 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、機能拡充により利便性が向上することで、参加医療機関・登録患者数が増加し、医療機関等の情報共有が推進され、医療機能の分化・連携強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,833		民	(千円) 3,833
		都道府県 (B)	(千円) 1,917			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,750			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 がんの医療体制における空白地域の施設・ 設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,670 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	対馬区域					
事業の実施主体	長崎県対馬病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県対馬病院は、長崎県がん対策推進計画で「長崎県がん診療離島中核病院」に位置づけられており、対馬医療圏のがん医療の中核的な役割を担っている。がん医療を提供するにあたり、迅速かつ正確な病理診断を行うことは必要不可欠であるが、離島における医師不足は深刻で、さらに県内でも慢性的に不足している病理診断分野における人員配置はほぼ不可能な状況にある。					
	アウトカム指標：地域がん診療病院の指定					
事業の内容	バーチャルスライドシステム(病理組織標本をデジタル画像化し、インターネットを通じ、同時に複数の遠隔地のパソコンで当該標本の観察を可能とするシステム)を導入し、遠隔診断支援ネットワークの構築を行うことにより、迅速かつ効率的な病理診断支援を実施するための体制整備を行う。					
アウトプット指標	迅速病理診断数6件/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	島内におけるがんの診断並びにがん治療の実施 がん診療の充実(200例/年)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,670	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,433
		基金	国(A)	(千円) 5,433	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,716		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 8,149		(千円)
			その他(C)	(千円) 13,521		
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.8 (医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが4～6ヶ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。 地域の医療機関(小児のかかりつけ医)において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。 さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。								
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数(小児科) 12(H31)→13(R2)								
事業の内容	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。								
アウトプット指標	施設・設備整備を図る医療機関数：1								
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備の環境が要因で発達障害児の診察等ができない医療機関に対し、施設・設備整備の支援を行うことで、身近な地域での診療や診療待ち時間の短縮に繋がり、地域の医療機関と専門医療機関で役割を分担することで、医療機能の分化・連携が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,000					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		1,333
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)					
		2,000							
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充

当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9（医療分）】 医療的ケア児の在宅医療支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,694千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県医師会、長崎県看護協会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分ではないため、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要となっている。 アウトカム指標：総合周産期母子医療センターにおけるNICUの満床による受入れ不可能件数 0件					
事業の内容	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、医療的ケア児に携わる多職種での連携体制の構築や、訪問看護師の養成等を行う。					
アウトプット指標	医療的ケア児に携わる多職種が参加する勉強会の実施 12回					
アウトカムとアウトプットの 関連	医長的ケア児に携わる多職種の連携強化を図ることで、在宅医療に係る医療提供体制の充実へと繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,694	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 5,129		民	(千円) 5,129
		都道府県 (B)	(千円) 2,565			
		計(A+B)	(千円) 7,694			うち受託事業等 (再掲)(注2)

	その他 (c)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等研修 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,279千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の(血液)検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：研修により育成された医療従事者 130名</p>					
事業の内容	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各1回開催する。					
アウトプット指標	研修の開催数：1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	県下の各検査施設の人材育成が図られ、精度保証された互換性のあるデータをあじさいネットで共有できれば、在宅医療でのモバイル端末による情報共有が有効に機能し、検査データと臨床所見を突き合わせることで、より確実な診断等ができることとなり、地域包括ケアシステムにおける多職種連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,279	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 639		民	(千円) 639
		都道府県 (B)	(千円) 320			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 959			(千円)
		その他 (C)	(千円) 320			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療・他職種連携に関わる薬剤師支援 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,824 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	一般社団法人 長崎県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムへの薬局、薬剤師の参画が今後重要となってくるが、現状、薬剤師が在宅医療に取り組むための体制整備が十分に確立されていない。 ・薬局、薬剤師が期待された役割を担い、質の高い在宅医療を提供するための研修が必要 ・在宅医療における適切な薬の服用管理、残薬管理を行うために、衛生材料・医療材料の供給を含めた体制整備、他職種との連携強化が必要である。 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメント研修等における指導者の育成 (5名) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生材料等の円滑な供給や質の高い在宅医療のために必要な連携についての他職種との連携協議会を開催 ・質の高い在宅医療の提供のため、フィジカルアセスメントのリーダー研修、地域研修の実施 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・他職種との連携協議会開催2回 ・フィジカルアセスメントに関するリーダー研修会を1回 ・質の高い在宅医療を提供するためのフィジカルアセスメントを含む地域研修会4箇所開催 ・在宅医療に関する小冊子作成 					
アウトカムとアウトプットの 関連	他職種との連携協議会やフィジカルアセスメント研修等を行うことにより、薬剤師による質の高い在宅医療の提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,824	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 912	民	(千円) 912
			都道府県 (B)	(千円) 456		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 1,368		(千円)
			その他 (C)	(千円) 456		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材 育成支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,799 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。</p> <p>H30. 11. 16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所（基準1）16件、（基準2）203件</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10件</p>					
事業の内容	<p>歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施する。</p> <p>また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進する。</p>					
アウトプット指標	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10人					
アウトカムとアウトプットの 関連	口腔リハビリテーションインストラクターの養成を通じて、在宅歯科診療に取り組む歯科医師、歯科衛生士を増やし、在宅療養歯科診療所数の増加へと繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,799	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 899		民	(千円) 899
		都道府県 (B)	(千円) 450			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,349			(千円)
		その他 (C)	(千円) 450			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科診療ネットワーク構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,152 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、地域歯科医療連携室を活用した各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域包括ケアシステムと連動した歯科保健、歯科医療の体制づくりを目指す必要がある。					
	アウトカム指標：地域関係機関（市町、包括等）と歯科診療所との連携により、歯科診療所等から、歯科衛生士が市町事業へ参加した回数 40 回 (連携拠点推進室 1 か所あたり、年 10 回の介入にて算出)					
事業の内容	在宅療養者の生活の質の向上を図るため、地域に拠点となる在宅歯科医療の連携窓口を設置し、ケアマネージャーや訪問看護師等の多職種と連携を図りながら、早期の歯科受診につなげ、在宅における要介護者の口腔ケアを向上させていく仕組みづくりを支援する。					
アウトプット指標	多職種連携推進運営委員会開催回数（4回）					
アウトカムとアウトプットの 関連	各連携拠点推進室と地域包括支援センター等との協議会等の開催を通して、訪問歯科診療に関する多職種の理解を深め、市町や地域包括支援センターと歯科診療所等との連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,152	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,576		民	(千円) 3,576
		都道府県 (B)	(千円) 1,788			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,364			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,788			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅医療提供体制推進・啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,883 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。								
	アウトカム指標：参加した医療・介護関係者・住民等 300 (人)								
事業の内容	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。								
アウトプット指標	在宅医療研修会・講演会開催回数 3 (回)								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を促進するための研修会を開催することで、地域の医療機関及び関係する多職種や住民の在宅医療に対する理解を深め、在宅医療に係る人材の育成・確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,883			民	(千円)	
		基金	国 (A)					(千円)	2,589
			都道府県 (B)					(千円)	1,294
			計 (A+B)					(千円)	3,883
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,204 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約3,308件抑制する。</p>					
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。					
アウトプット指標	相談件数 13,574 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備し、初期相談を数多く担うことで、不要、不急の救急受診が抑制され、限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関の負担軽減及び医療資源の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,204	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 7,469		民	(千円) 7,469
		都道府県 (B)	(千円) 3,735			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 11,204		(千円) 7,469	
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,072 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	佐世保県北医療圏					
事業の実施主体	佐世保市					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師1名体制を維持する。					
事業の内容	佐世保市で小児科医師による24時間365日対応の2次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。					
アウトプット指標	佐世保県北圏域の小児の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関への補助 1箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する2次救急医療を行う医療機関へ運営費の支援を行うことで、必要な小児科医師の確保及び佐世保市の小児救急医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,072	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,921 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 8,921		
			都道府県 (B)	(千円) 4,460		
			計(A+B)	(千円) 13,381		
			その他(C)	(千円) 6,691		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 母体急変時の初期対応の強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,585 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、様々な職種の周産期医療関係者に標準的な母体救命法を普及させることにより、効果的な母体救命システムの確立及び妊産婦への質の高い医療の提供体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：妊産婦死亡率 0%					
事業の内容	県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。					
アウトプット指標	研修実施回数 6回					
アウトカムとアウトプットの 関連	母体の救急救命に関する知識を幅広く共有することで、周産期医療体制の強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,585	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,292		民	(千円) 3,292
		都道府県 (B)	(千円) 1,646			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,938			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,647			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策の推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,998 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を図るため歯科医師や歯科衛生士の在宅 歯科医療への取組をすすめているが、本県においては、歯科衛生士の人 材確保が困難となっている。					
	アウトカム指標： 無料職業紹介所を通じて就職した歯科衛生士数 10 人 (R2)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療の環境を整備する為、県歯科医師会が仲介となり、歯科衛生士の求職者と求人事業所の円滑なマッチングを支援する無料職業紹介所の整備や、離職者の再就職を支援するための研修会を実施。 ・ 離職者等に対し、歯科医療に係る研修会及び復職に向けた相談会等を実施。 ・ 小中高生を対象とした周知、リーフレット等による認知度の向上の事業を実施。 					
アウトプット指標	各研修会及び相談会の累計参加者数：100 人 (R2)					
アウトカムとアウトプットの関連	離職している有資格者に対する再就職のサポート等を行うことで、必要な歯科衛生士の確保及び県内歯科医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,998	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 999		民	(千円) 999
		都道府県 (B)	(千円) 499			
		計 (A+B)	(千円) 1,498			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 500			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 離島・へき地医療学講座事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,538 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成22年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。</p> <p>一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人） 0人（H30）→6人（R5）</p>					
事業の内容	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援					
アウトプット指標	学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施(人) 100名					
アウトカムとアウトプットの 関連	将来離島・へき地にて勤務する医師の確保に繋げるため、本講座により医学生が離島・へき地などの地域で実習を行う機会を提供し、地域医療に対する理解を深めることにより県内の総合診療専門医の増加を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,538	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,359
		基金	国(A)	(千円) 14,359		
			都道府県 (B)	(千円) 7,179		(千円)
			計(A+B)	(千円) 21,538		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 20 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,617 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2機関 (H27) →4機関 (R2)							
事業の内容	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。							
アウトプット指標	支援対象医療機関数：4機関							
アウトカムとアウトプットの 関連	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,617	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 8,411	(千円) 8,411
			都道府県 (B)				(千円) 4,206	
			計 (A+B)				(千円) 12,617	
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 130,192 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある					
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) → 225人 (R2)					
事業の内容	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	新規貸与者数 13人 (H28) → 20人 (R2)					
アウトカムとアウトプットの 関連	修学資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 130,192	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 86,795
	基金	国 (A)	(千円) 86,795		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 43,397			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 130,192			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 22 (医療分)】 専門医師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,677千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。									
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201人（H24）→225人（R2）									
事業の内容	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科及び総合診療科等に勤務する専門医師の養成を図る。									
アウトプット指標	新規貸与者数 6人									
アウトカムとアウトプットの 関連	研修資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,677	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 9,118				
		基金	国 (A)			(千円) 9,118	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円) 4,559			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円) 13,677				
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 医学修学生等実地研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,941 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201人（H24）→225人（R2）					
事業の内容	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。					
アウトプット指標	離島病院等見学者数 20人					
アウトカムとアウトプットの 関連	離島・へき地医療に対する認識を深めることにより、地域医療を担う人材の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,941	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,961
	基金	国 (A)	(千円) 5,961		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,980			
		計 (A+B)	(千円) 8,941			
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 24 (医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,538 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。							
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84人 (H27) →110人 (R2)							
事業の内容	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。							
アウトプット指標	オンライン病院説明会参加延べ人数 120人							
アウトカムとアウトプットの 関連	初期臨床研修医の獲得により、安定的な地域医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 21,538	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,179	
		基金	国 (A)				(千円) 7,179	(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 3,590	
			計 (A+B)				(千円) 10,769	
		その他 (C)		(千円) 10,769			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 長崎県地域医療人材支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 82,314 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) → 225人 (R2)					
事業の内容	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援センター)にて実施する。					
アウトプット指標	R2 医師派遣・あっせん数：100日・4名 キャリア形成プログラムの策定数：6 地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%					
アウトカムとアウトプットの 関連	離島・へき地の医療機関への医師のあっせん・診療応援や医師のキャリア形成支援等を行うことで、地域医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 82,314	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 54,876
		基金	国 (A)	(千円) 54,876		
			都道府県 (B)	(千円) 27,438		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 82,314		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 26 (医療分)】 女性医師等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,046 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。							
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →90% (R2)							
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。							
アウトプット指標	相談窓口対応件数 76件(H27)→80件(R2)							
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	4,031
			計 (A+B)				(千円)	6,046
		その他 (C)		(千円)			0	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 産科医師等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,842 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55人 (H27) → 77人 (R2) ○分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人 (H27) → 28人 (R2)</p>					
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。					
アウトプット指標	○手当支給施設数：10施設 (H27) → 18施設 (R2) ○手当支給者数：88人 (H27) → 113人 (R2)					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、産科医の処遇改善を図り、周産期医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,842	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,409		民	(千円) 8,409
		都道府県 (B)	(千円) 4,205			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 12,614			(千円)
		その他 (C)	(千円) 25,228			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 専任教員養成強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,884 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	専任教員養成講習会未受講教員の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を習得した質の高い看護教員を確保することで、看護教育の充実向上を図る。 アウトカム指標：専任教員養成講習会の未受講率 (R4 年度に 10%) 25% (H30) →20% (R2)					
事業の内容	専任教員養成講習会参加に要する経費 (受講費・教材費) を補助する					
アウトプット指標	講習会受講人数：5 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	専任教員養成講習会の受講費等を支援することで、未受講教員の受講を促進し、看護教育の充実向上を図る。R4 年度に未受講率 10%を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,884	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 628		民	(千円) 628
		都道府県 (B)	(千円) 314			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 942			(千円)
		その他 (C)	(千円) 942			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,492 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体										
事業の実施主体	看護師等学校 (5校7課程)										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。										
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) →63% (R2)										
事業の内容	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。										
アウトプット指標	県内看護師等学校への経費の補助数 (5校7課程)										
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等学校における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		5,492			3,661	(千円)			
		基金	国 (A)					(千円)	3,661	(千円)	
			都道府県 (B)					(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)					(千円)			5,492
その他 (C)		(千円)	0								
備考 (注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 30 (医療分)】 特定行為研修 (38 行為) 修了者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 324 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	離島地域								
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修 (38 行為) 修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。								
	アウトカム指標： 離島に勤務する特定行為研修修了者 平成29年度4人 → 令和4年度 8人								
事業の内容	特定行為38行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間 及び実務研修期間の修学資金貸与への支援								
アウトプット指標	貸与者数 4人								
アウトカムとアウトプットの 関連	令和2年度は修学資金貸与者を4人募集。令和4年度は修了者8人を 目指す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		324		108			
		基金	国 (A)			(千円)	公	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)	162	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 プラチナナースの活躍推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,266 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県・長崎県看護協会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足が深刻な中、幅広く人材を確保する観点から、定年退職後の看護職員の経験・知見を活かした再就業支援を促進していくことで、人材確保と定着を図る必要がある。 アウトカム指標：60歳以上の就業率(R2年度に82%) 79.4% (H28) →82% (R2)					
事業の内容	定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすいように、雇用側の受け皿の整備、研修体制等の仕組みづくりを行う。					
アウトプット指標	検討会、研修会、交流会の開催回数 開催数：9回/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	定年退職後の看護職員の就業促進を図ることで、60歳以上の就業率を高め、人材の確保・定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,266	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,511	民	(千円) 3,511
			都道府県 (B)	(千円) 1,755		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 5,266		(千円)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 157,502 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。 アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く) ：85% (H29) →87% (R2)					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整を行う。					
アウトプット指標	補助対象養成所における資格試験の合格率：95% (H30) →96.5% (R2)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営を支援し、教育内容の充実を図ることで、看護職員等の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 157,502	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 105,001	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 52,501		105,001
			計 (A+B)	(千円) 157,502		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,899 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5%以内の離職率を目指す。 8.0% (H28) →6.2% (R2)					
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。					
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 33 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員の研修体制を確保することで、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,899	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 6,009		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,005			6,009
		計 (A+B)	(千円) 9,014			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円) 46,885	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 34 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 342,829 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。							
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,363人 (R7)							
事業の内容	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。							
アウトプット指標	病院内保育所運営施設への経費の補助数 19 施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育の充実を図ることで、子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 342,829	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 43,505	(千円) 43,505
			都道府県 (B)				(千円) 21,753	
			計 (A+B)				(千円) 65,258	
		その他 (C)		(千円) 277,571			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護キャリア支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 57,085 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。							
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774 人 (H28) →26,363 人 (R7)							
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。							
アウトプット指標	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修受講者数 3,826 人 (H28) →4,200 人 (R2)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 57,085	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 38,057	(千円) 38,057
			都道府県 (B)				(千円) 19,028	
			計 (A+B)				(千円) 57,085	
		その他 (C)		(千円) 0				(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,843 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。					
	アウトカム指標： 県内の認定看護師数 243人 (H29) → 258人 (R2)					
事業の内容	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 25人 実務研修 (糖尿病) 累計受講者数 68名 (H28) → 84名 (R2) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関に対し、専門性の高い看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うことで、看護職員の資質向上と安定的確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,843	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,165
	基金	国 (A)	(千円) 7,895		民	(千円) 6,730
		都道府県 (B)	(千円) 3,948			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 11,843			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37 (医療分)】 潜在看護師の再就職研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 823 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県央区域					
事業の実施主体	大村市医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護師不足があることから潜在看護師に対する研修を実施し、再就職を支援する必要がある。					
	アウトカム指標：県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,363人 (R7)					
事業の内容	潜在看護師に対し、地域の診療所における現場実技による研修を行い再就業を支援する。					
アウトプット指標	研修受講者 10名					
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在看護師に対し研修を行うことで、再就業を促進し看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 823	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 411		民	(千円) 411
		都道府県 (B)	(千円) 206			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 617			(千円)
		その他 (C)	(千円) 206			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 発達障害医療従事者研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,050 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが4～6ヶ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。					
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12（H31）→ 13（R2）					
事業の内容	①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。 ②県内5地区で医療従事者に対する研修会を実施する。 ③早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催					
アウトプット指標	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 4名 ②医療従事者に対する研修回数 5回 ③検討会の開催回数 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師やリハビリ等の医療従事者に対して、発達障害に関する研修を実施することにより、地域で発達障害の診療やリハビリができる人材の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,050	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,367		民	(千円) 1,367
		都道府県 (B)	(千円) 683			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,050			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 39 (医療分)】 てんかんの地域医療を担う人材の育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,635 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	てんかんについては、これまで診断の難しさから敬遠されてきた経緯があり、全国的にも医療提供におけるミスマッチが生じている状況にあり、てんかん診療を行う専門医の養成を行う必要がある。								
	アウトカム指標： 県内のてんかん専門医の養成 12人 (H30) →15人 (H31)								
事業の内容	医療機関において適切な医療が提供されるため、及びてんかんに関する診療連携体制構築のための取組として、 ・医療従事者、関係職員への研修を実施 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置 を行う。								
アウトプット指標	研修会の開催回数 年4回								
アウトカムとアウトプットの 関連	てんかん診療を行う可能性のある精神科、神経内科、脳神経外科、小児科等の医師を対象に専門研修を行い、専門医を養成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,635	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,757		
		基金	国 (A)				(千円) 1,757	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 878		
			計 (A+B)				(千円) 2,635		
		その他 (C)		(千円) 0				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 40 (医療分)】 地域連携児童精神医学講座開設事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,308 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎大学病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害、愛着障害などの児童・青年期の様々な心の発達と障害については、早期の対応が求められ、また、適切なアプローチなどの課題も多い。しかし、県内では児童・青年期を専門とする医師が少ないため、児童・精神医学を専門とする精神科医師の養成し、早期対応ができる体制を整備する。</p> <p>アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 22名 (H29) →34名 (R2)</p>					
事業の内容	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。					
アウトプット指標	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 50名					
アウトカムとアウトプットの 関連	児童・青年期精神医学の専門医不足を解消するため、長崎大学病院で講義、実地研修、研究を行う講座を実施することで、専門医の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,308	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,539
		基金	国 (A)	(千円) 21,539		
			都道府県 (B)	(千円) 10,769	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 32,308		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 41 (医療分)】 しまの精神医療特別対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,849 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	上五島区域					
事業の実施主体	長崎県病院企業団					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域 (H30) →8 圏域 (H31) (全圏域)					
事業の内容	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。					
アウトプット指標	診療件数 (上五島医療圏域) 6,100 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣することにより、地域精神保健医療体制を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,849	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,899
	基金	国 (A)	(千円) 9,899		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,950			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 14,849			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 42 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 931,309 千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域													
事業の実施主体	長崎県													
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成29年4月1日現在：1,310人）</p>													
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">1 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <p>③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p> <p>⑤ 介護従事者の働き環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	1 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所	認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	1 箇所													
小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所													
認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所													
アウトプット指標	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム (1 箇所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (4 箇所) ・ 認知症対応型デイサービスセンター (1 箇所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1 箇所) 													
アウトカムとアウトプットの関連	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護3以上の在宅待機者）の解消を図る。													
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金 国 (A) 都道府県 (B)	その他 (C) (注2)										

		(注1)				
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 185,840	(千円) 123,893	(千円) 61,947	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 59,306	(千円) 39,537	(千円) 19,769	(千円)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 14,946	(千円) 9,964	(千円) 4,982	(千円)	
	④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 664,023	(千円) 442,681	(千円) 221,342	(千円)	
	⑤介護職員の宿舍施設整備	(千円) 7,194	(千円) 4,796	(千円) 2,398	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 931,309	基金充 当額 (国 費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 620,871			(千円) 931,309
		都道府県(B)	(千円) 310,438			
		計(A+B)	(千円) 931,309			
	その他(C)		(千円)			(千円) 931,309
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業

事業名	【No. 43 (介護分)】 介護人材育成・確保対策地域連携支援事業 (理解促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,418千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標:2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・33,012人					
事業の内容	<p>県内8圏域において、介護人材の育成や確保に関する地域課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成・確保の取組への支援を行う。</p> <p>(1)介護の仕事魅力伝道師の養成 中高生や地域住民等へ介護の仕事の魅力ややりがいを伝える活動を行う若手職員を魅力伝道師として養成</p> <p>(2)介護の仕事基礎講座、職場体験 各圏域地域協議会が実施する小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成</p> <p>(3)地域連携支援事業への助成 県内8圏域において、介護人材育成・確保に関する課題解決に向け、地域住民等を対象としたイメージアップや介護職員等の確保・定着の取組に対して助成</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座、職場体験実施市町数 21市町 ・介護職員等の確保・定着の取組地域 8圏域 					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内8圏域において、若い世代に高齢者に対する正しい理解や介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを伝えることで介護分野への参入を促進するとともに、地域住民等に対して介護のイメージアップ等の取組を実施することで介護人材の確保へつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,418	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 14,278	民 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 14,278		
			都道府県 (B)	(千円) 7,140		
			計(A+B)	(千円) 21,418		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 44 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 (介護福祉士養成施設入学者対策)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標:2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・33,012人						
事業の内容	県内の高校生の介護分野への参入を後押しするため、以下の取組を実施。 ○ 県内の高校等で、OB・OGによる出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設等に対し、その経費等を助成。						
アウトプット指標	介護福祉士養成施設・高校福祉部会への助成:6校						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設等に関する情報を直接高校生や中学生に伝えることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,500	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 1,666
			都道府県 (B)				(千円) 834
			計 (A+B)				(千円) 2,500
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 45 (介護分)】 離島における介護人材確保事業 (地域住民への研修確保)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,744 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標:2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・33,012人								
事業の内容	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修)を実施する。								
アウトプット指標	基礎的な研修の開催数:5回								
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に基礎的な研修を受講させることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				2,744			1,829		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
その他 (C)		(千円)	0		0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 46 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 (介護未経験者等への参入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,250千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県 (委託: 未定)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・33,012人								
事業の内容	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティアや学生等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。								
アウトプット指標	基礎研修・職場実習への参加者数: 120人								
アウトカムとアウトプットの 関連	基礎講座や職場実習を通じ、介護現場や介護助手について知ってもらうことで、介護職をより身近に感じてもらうとともに介護分野での就労を目指す気持ちを喚起し、介護未経験者の参入を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,500
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	1,500
		2,250							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進								
事業名	【No. 47 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 (高校生等のインターンシップ事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,968千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県 (委託: 未定)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・33,012人								
事業の内容	高校生等を対象に、県内介護施設等で介護の仕事を体験し、設備や環境の整った介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。								
アウトプット指標	インターンシップ参加者数: 30人								
アウトカムとアウトプットの関連	インターンシップを通じ、介護の職場を知ってもらうことで、介護職のイメージを向上させるとともに介護分野での就労を目指す気持ちを喚起し、主に若年世代の介護分野への参入を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,312
			計 (A+B)				(千円)		1,968
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 48 (介護分)】 介護入門者の育成・参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,255 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 未定)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・ 33,012人								
事業の内容	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安 を解消するため、介護に関する入門的研修(21h)を実施。								
アウトプット指標	研修開催数: 10回								
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護分野への参入障壁となっている介護に関する様々な不安を払拭 するとともに、介護事業所への参入のきっかけを作り、介護施設・事 業所への就労促進を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,255					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		4,170
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	4,170				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No. 49 (介護分)】 外国人介護職員の確保・定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,673千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (一部委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。							
	アウトカム指標:2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・33,012人							
事業の内容	外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施 (1)外国人介護人材受入対策協議会の設置 外国人の受入に積極的な事業所等で構成する外国人受入対策協議会を設置、外国人確保の課題及び解決に向けた取組を検討。 (2)県内介護事業所向け受入促進セミナーの実施 県内介護事業所向けに受入の方法や事例等のセミナーを実施。 (3)介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給支援事業 留学生に奨学金等の貸付を行う介護施設等に貸付経費を支援 (4)介護福祉士資格の取得を目指す留学生の受入介護事業所等とのマッチング支援事業 本県と友好交流関係にある国(地域)の公的機関等と関係を構築。本県介護事業所・介護福祉士養成施設等とのマッチングを推進。							
アウトプット指標	奨学金の貸付者数:34人							
アウトカムとアウトプットの関連	留学生への支援を行うことで長崎県への留学に誘導するとともに、将来在留資格「介護」で働きうる人材を育成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	1,875	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			12,673		6,573			

	その他 (C)	(千円)			(千円)
		0			5,565
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ)							
事業名	【No. 50 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (特定の者)			【総事業費 (計画期間の総額)】 863 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 株式会社パールの風)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025年度(令和7年度)までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等(通所)を県内各圏域(10圏域)に1箇所以上確保する。							
事業の内容	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の要請、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。							
アウトプット指標	基本研修を修了した介護職員等を60名養成する。 また、実地指導ができる指導者を30名養成する。							
アウトカムとアウトプットの関連	特定の者への喀痰吸引に関する技術習得と資質向上を図り、介護現場への定着を促進し、介護職員等の育成・確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		575
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	575
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (ロ)							
事業名	【No. 51 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 (介護職員等研修参加促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 520 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (補助先: 民間業者等)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。							
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・ 33,012人							
事業の内容	介護職員の資質向上を図るため、介護職員等が介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかるアセッサー講習に参加するための経費を助成する。 補助率: 事業所が負担する受講料の2/3							
アウトプット指標	受講料の補助 40人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員の研修受講により、資質向上を図るとともに、介護現場からの離職防止を図ることで介護人材の確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 520	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 347	
		基金	国 (A)			(千円) 347	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 173		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A+B)			(千円) 520		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (ハ)									
事業名	【No. 52 (介護分)】 介護人材育成・確保対策地域連携支援事業 (介護職員資質向上研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,225 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県介護福祉士会)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据 えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保 等を目指す。									
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・ 33,012人									
事業の内容	介護職員の介護知識、技術向上等を図るため、階層別(新人・中 堅)に研修を実施									
アウトプット指標	研修参加者数: (新人) 240人 (中堅) 360人									
アウトカムとアウトプット の関連	階層別を実施することで介護職員の置かれている状況に応じた 資質向上が図られ、介護職員の定着が推進し、介護職員の育成・ 確保につなげることができる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		6,225			0			
		基金	国(A)					(千円)	4,150	
			都道府県 (B)					(千円)		4,150
			計(A+ B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	4,150							
		0								
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)							
事業名	【No. 53 (介護分)】 認知症サポートセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,334 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: (公財) 長崎県すこやか長寿財団)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護 人材の育成							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の 整備							
事業の内容	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンタ ー」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推 進員への研修、若年性認知症研修を実施							
アウトプット指標	研修受講者数 150名							
アウトカムとアウトプットの の関連	認知症地域支援推進員等の職員の人材育成と資質向上を図り、 認知症支援体制整備の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,334	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 1,556	民	(千円) 1,556
			都道府県 (B)			(千円) 778		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,556
			計 (A+B)			(千円) 2,334		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)							
事業名	【No. 54 (介護分)】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,274千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数 280名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症高齢者と接する機会の多い、歯科医師・薬剤師に対して、認知症の人とその家族を支えるために必要な基本知識、医療と介護の連携の重要性等を習得するため研修を実施し、県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,439
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	1,439	
		2,274		77				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)								
事業名	【No. 55 (介護分)】 看護師の認知症対応力・実践力向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,476千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県 (委託先:長崎県看護協会)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。								
	アウトカム指標:県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備								
事業の内容	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力・実践力向上研修を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者数:60名								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の人と接する機会が多い看護師に対し、入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を実施し、県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,476			民	21	
		基金	国(A)					(千円)	963
			都道府県 (B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
1,476		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)						
その他(C)				(千円)	963				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 56 (介護分)】 在宅医療・介護連携体制構築支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,153 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業の中に組み込まれたが、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。	
	アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8項目）の効果的な推進が実施できている市町数の増加	
事業の内容	<p><県全体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○長崎県在宅医療検討会の開催 ○長崎県在宅医療・介護連携事業担当者研修・意見交換会の開催 →県全体の各市町在宅医療・介護連携窓口担当者や各保健所等の担当者が集まり、他圏域の取組を知る機会を作り、各圏域の課題について意見交換を行う場を持ち、県全体の質の向上を図る。 <p><圏域別の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療介護連携や在宅医療拠点に関する検討会 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・二次医療圏域毎に、在宅医療・介護連携のこれからのあるべき姿のイメージの作成 ・地域特性に応じた解決策の検討 本土：在宅医療拠点の整備及び複数市町等広域に関わる課題解決に向けた検討 離島：過疎地域や二次離島等と、基幹病院や島外病院との連携体制構築に関わる支援 ○関係団体と協働での多職種研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師士会、栄養士会、歯科衛生士会等、地域包括ケアシステム関わりが十分にできていない団体等が関与できるような仕組づくりへの支援 	
アウトプット指標	地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催 (各保健所2回×8保健所)	
アウトカムとアウトプットの関連	市町と保健所が協働し、地域課題に取り組むことで、在宅医療・介護連携推進を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,153	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,769
		基金	国 (A)	(千円) 2,769		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,384			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 4,153			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 57 (介護分)】 助け合い活動強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,862 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等の日常生活における困り事などを、有償ボランティア等が行う地域の助け合い活動として、元気な高齢者等に担っていただき、高齢者の介護予防や健康長寿の延伸につなげるとともに、地域住民で支えあう社会を目指す。							
	アウトカム指標：2020年度（令和2年度）までに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター、市町や地域包括支援センター等の関係職員を対象に基礎的・実践的な研修等を開催する。 有償・無償ボランティア団体の設立、常設型の居場所づくり等の動き出しを促すため、これらに関する勉強会を開催する市町等に対して、生活支援体制の構築に関して知見を有するアドバイザー等を派遣する。 有償ボランティア等による助け合い活動や常設型の居場所づくり等を行いたいと考えている団体等に対して、先進地で実践するアドバイザー等を派遣する。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーを派遣した市町数：8市町 アドバイザーを派遣した団体等数：8団体 							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援体制を構築したいと考えている市町や助け合い活動等を行いたいと考えている団体等に対して、生活支援体制の構築に関して知見を有するアドバイザーや先進地で実践するアドバイザー等を派遣することで、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体の設立を促す							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,862			2,575	
		基金	国 (A)		(千円)			
			都道府県 (B)		(千円)		民	(千円)
計 (A+				(千円)			うち受託事業等	

		B)	3,862			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 58 (介護分)】 老人クラブ等育成事業 (地域支えあい等推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,224 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託先: (公財) 長崎県老人クラブ連合会)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築割合・・・2025年度(令和7年度)に100%						
事業の内容	老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施						
アウトプット指標	地域支えあい活動実践者養成研修4回開催 健康づくりリーダー養成研修4回開催 研修参加者数280名						
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブを中心とした地域支えあい活動や健康づくり活動の底上げ・向上を図るとともに、他の会員や地域での活動推進の啓発に資することを目的に研修会を開催することで、助け合い活動を推進し、地域包括ケアシステムの構築に結びつけることが可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円)
				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
					1,483		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 59 (介護分)】 介護予防・重度化防止推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,274 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。								
	アウトカム指標： ① 要介護度改善評価事業所数：10 箇所 ② サロンインストラクター養成者数：240 名								
事業の内容	自立支援・重度化防止事業の充実強化を図るため、①介護事業所の要介護度改善の取組みを評価し、普及啓発することにより、介護職の人材育成、②元気高齢者を対象とし、認知症予防体操を取り入れたサロンインストラクター養成講座を開催し、修了者を地域サロンへインストラクター派遣。								
アウトプット指標	① 要介護度改善に取り組む応募法人数：18 法人 ② 養成講座開催事業所数：8 事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	①要介護度改善した事業所を評価・表彰し、介護人材の育成と資質の向上を図る。 ②認知症予防のサロンインストラクター養成講座を実施し、地域のサロンインストラクターの育成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				9,274			6,183		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計 (A+B)			(千円)			
		9,274			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 60 (介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業 (人材育成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,556千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。								
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合・・・2025年度(令和7年度)に100%								
事業の内容	高齢者を対象とした、長崎県すこやか長寿大学校を開催し、地域活動の牽引者として活動できる人材の育成を行う。								
アウトプット指標	長寿大学校の受講者数 80名 長寿大学校の開催回数 1回								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者を対象とした、地域リーダーを育成する長寿大学校を開催することにより、日常生活や介護予防に資する活動などの高齢者への社会参加を促進し、地域包括ケアシステムの構築につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		3,037
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	3,037	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)							
事業名	【No. 61 (介護分)】 高齢者権利擁護等推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,008 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県社会福祉協議会、長崎県社会福祉士会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指すために必要な権利擁護に係る人材の育成が求められている。安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備							
事業の内容	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、市民後見人養成研修、市町への専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等を実施し、権利擁護に係る人材の育成を図る。							
アウトプット指標	研修受講者数 500名							
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人養成研修や専門家の派遣等により権利擁護に係る人材を育成することで、県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,008	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 162	
		基金	国 (A)				(千円) 3,339	(千円) 3,177
			都道府県 (B)				(千円) 1,669	
			計 (A+B)				(千円) 5,008	
		その他 (C)		(千円)			(千円) 3,177	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No. 62 (介護分)】 地域リハビリテーション活動支援体制整備 総合事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,021 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託: NPO 法人ナガサキリハビリテーションネットワーク、他各圏域の医療機関等)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築割合 …令和5年度 100%						
事業の内容	高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、生き生きとした生活を送ることができるよう、地域におけるリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制整備を図ることを目的として、県が指定する地域リハビリテーションの中核を担う県支援センター (1ヶ所) 及び各老人福祉圏域 (9 圏域) の広域支援センターが、介護予防等の地域リハビリテーション従事者の資質向上を行うため、県支援センターは各広域支援センターへの支援及び地域リハビリテーション推進に係る研修会を実施、広域支援センターは地域における介護予防等の地域リハビリテーション従事者に対する研修会の開催や関係実施機関等への支援を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 県リハビリテーション支援センターが開催する専門職養成研修会の回数…2回 専門職研修会修了者が市町事業に参加した件数…325件 						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域活動に関わるリハビリテーション専門職を養成するための研修会を実施することで、養成された専門職が地域ケア会議や通いの場への支援といった市町の介護予防施策に効果的に関わることができ、各生活圏域における地域包括ケアシステムの構築につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
			都道府県		(千円)	10,681	

		(B)	5,340	(注1)	0
		計 (A+B)	(千円) 16,021		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0		0
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ) (ロ)					
事業名	【No. 63 (介護分)】 介護ロボット導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,657 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県 (効果マニュアル作成・モニタリング・見学会・セミナー 委託先: (公財) ながさき地域政策研究所)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・ 33,012人					
事業の内容	<p>介護ロボットの導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、以下の取組を実施</p> <p>(1) モデル事業所導入プロセス・効果マニュアル作成委託 導入済み事業所の効果検証を行うとともに、導入準備段階から導入後定着に至るまでのプロセスをマニュアルとして作成し、効果的な導入方法と効果の見える化により普及促進を図る。</p> <p>(2) モニタリング委託 離島地域において、介護ロボットで課題解決を図りたい事業所に対し、コーディネーターが入り、課題整理、課題解決のための機器選定を支援し、購入前にモニタリングすることで、導入のハードルを下げ、介護ロボットの普及促進を図る。</p> <p>(3) 見学会・セミナー委託 導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーを開催し、導入促進を図る。</p> <p>(4) 介護ロボット導入経費の助成 先駆的な機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。</p>					
アウトプット指標	モニタリングにより実際に機器を導入した事業所割合 100%					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットの導入により、介護職員の負担軽減や業務効率化による職場環境改善が促進され、職員の離職を防止し、確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		

			5,771	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 2,886			(千円) 2,738
		計 (A+B)	(千円) 8,657			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,738
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ハ)							
事業名	【No. 64 (介護分)】 I C T 導入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標:2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・ 33,012人							
事業の内容	I C T 機器の導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、職員の負担軽減や業務効率化を目指して、I C T 機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。							
アウトプット指標	導入モデル事業所数 2件							
アウトカムとアウトプットの 関連	I C T 機器の導入により、介護職員の負担軽減や業務効率化による職場環境改善が促進され、職員の離職を防止し、確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,500			1,000 (千円)	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
1,500		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)				(千円)				
0								
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (二)							
事業名	【No. 65 (介護分)】 介護サービス生産性向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,358千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (一部委託先: 未定)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数・・・33,012人							
事業の内容	介護事業所等の業務内容や職場環境の改善を推進するため、必要なセミナーを開催するとともに、各事業所の個別相談へ専門家の派遣等を行う。 (1) 業務改善セミナーの実施 国が作成した「介護サービス生産性向上ガイドライン」の普及啓発を図るためのセミナー開催 (2) 各事業所等の業務改善・経営改善に関する個別相談へ専門家を派遣 (3) 業務改善取組モデル事業所へ専門家を派遣し、改善計画作成・進捗管理・効果測定・事後指導等実施							
アウトプット指標	個別相談件数: 20件							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が業務改善・経営改善に取り組むことで、業務効率化や介護サービスの質の向上が図られ、介護職員が安心して働き続けられる職場としての環境を整え、職員の離職を防止し、確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	304	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		1,935		

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。